

令和5年度事業計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日

令和5年度事業計画は、公益財団法人として内閣府に認定された事業を遂行するものである。財団としては、子どもたちの生きる力を育むための教育育成支援活動事業は、(1)教育支援事業の6事業、(2)教育相談事業の2事業、(3)教育研究事業の2事業に分けて実施する。それぞれの事業は、内閣府(主務官庁)から公益認定を受けたものであり、アからコの10事業となる。

令和5年度事業計画では、令和4年度に実施された事業を継続しさらに発展させていく内容になっているが、それぞれの事業においては常に公益性に配慮し実施するものとする。

事業計画立案に際しては、不登校児や子どもをめぐる社会的動向を踏まえ、以下のような取組に特に重きを置くこととする。

「ア 不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援活動等」では、不登校児童・生徒数が増加傾向にあることを踏まえ、学校復帰、高校進学を支援する教育機関としての「東京大志学園」の運営の一層の充実に取り組むとともに、児童生徒の原籍校との情報共有、地域の教育センターとの連携を強化し、不登校支援や相談体制の強化に向けた人材養成研修の充実にも取り組む。

「ウ ポスターコンクール等」では、広報活動等を含め工夫改善を重ね、首都圏、関西圏以外の地域からも応募が増え、充実したものとなってきている。今年度もその実施に取り組むとともに、今年5回目となる作文コンクールも継続実施し、児童生徒の一層の健全な育成を目指すこととする。

「キ 講演会・進学指導相談会・相談会」では、不登校に限らず子どもの問題が多様化・複雑化する傾向をうけ、講師役の有識者や専門家を積極的に開拓し、質の高い講演会などを来場形式・オンライン形式で開催するとともに、これら講演会等において各地域の教育現場で活躍している教員による優れた取組や、学校組織全体あるいはチームとしての取組を紹介し、内容の一層の充実を図る。

その他の事業は従来どおりの活動を行っているが、その公益活動の財源確保のため、引き続き、収益事業(不動産賃貸業)を実施する。

令和5年度事業計画は以下の通りである。

(1) 教育支援事業

ア 不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援活動等

不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援活動

学校に行きづらさを抱えている小中学生を対象として、在籍学校との連携のもと、学校復帰のための教育・支援を本人、または家族も含めて行う場として、「東京大志学園」を全国主要都市に13箇所（北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）にて月曜日～金曜日 10：00～17：00（基本ベース）で運営する。

「東京大志学園」は、生活リズムを整えること、個別・集団での学習支援を行うこと、学校行事に準ずる活動や課外活動を行うこと、これらの活動で自信をつけることを教育目標とし、学校復帰を支援する。

家族に対しては、カウンセリングや勉強会（「親の会」）を定期的に行い、本人を取り巻く家族も含めての支援を包括的に行い、家族・学校・「東京大志学園」で連携して復帰に導いていく。

「東京大志学園」の社会的認知を向上させ、より広くより多くの子ども達を受け入れられるよう、各地域の教育委員会・学校等との連携強化に取り組むとともに、「(2) 教育相談事業 キ 講演会、進学指導相談会、相談会」を積極的に開催し、ホームページの充実等による活動紹介にも力を入れる。

併せて、不登校支援・相談体制の一層の充実に向けて「ク 人材養成研修」の一層の改善・充実にも取り組む。

さらに、不登校支援のための教育方法や内容の改善・充実に向けて必要な取組を進めるとともに、支援レベルの向上を図るため、教職員の研修にも力を入れる。

定期刊行物等の発行

財団の事業案内（会報・ニュースレター）を作成し、学校、教育委員会、保護者等へ配布し、事業活動の透明性を図る。また、インターネットやホームページ、メディア等を活用した業務紹介や広報その他の活動の充実を図るとともに、不登校児童・生徒への理解や支援に資するため広報資料を作成する。

イ 自然体験活動

自然体験キャンプ活動を実施し、子どもたちの学校復帰への第一歩となるコミュニケーション力の向上や自主性を育み、社会適応力などの育成支援を図るとともに、その効果を調査分析し、成果の普及を図る。首都圏、関西圏でそれぞれ実施する。実施に際しては、大学教授等の専門家、大学生ボランティア等の協力を得る。

実施場所：首都圏 関東近郊自然体験施設

 関西圏 大阪近郊自然体験施設

参加人数：首都圏 80名 関西圏 40名

ウ ポスターコンクール等

子ども達が環境について考え、環境を保全するために何ができるかを考える機会となることを目的とした「環境教育ポスターコンクール」を開催するとともに、子ども達の表現力や生きる力を育むため、小・中学生を対象とした「子ども作文コンクール」を実施する。

① 第15回環境教育ポスターコンクール

- ・募集内容：環境をテーマとしたポスター
- ・募集地域：首都圏、関西圏を中心とした日本全国、および海外
- ・実施期間：4月～3月
- ・実施計画：募集要項等の作成（5～6月）、小・中・高校への募集要項配布（6～7月）、作品募集（8月下旬～9月）、審査（10～11月）、表彰式（11月）、受賞作品の展示会（12月～3月）
- ・その他：
 - *経費を抑えるため募集要項の配布は首都圏、関西圏に限定しているが、ホームページ等を活用し、作品の応募は全国から受け付ける。海外からも応募があれば受け付ける。
 - *環境問題への関心が社会的に高まっていることから、環境教育支援団体との連携、SDGsを踏まえた広報資料の作成・配布などに取り組む。
 - *受賞作品の展示会は、より多くの方が展示会に足を運ぶような企画を盛り込み、子どもたちが自主的に環境問題を理解し、活動できるよう支援する。

② 第5回子ども作文コンクール

- ・募集内容：「わたしの先生、ぼくの先生」をテーマとした作文
- ・募集地域：首都圏、関西圏を中心とした日本全国、および海外
- ・実施期間：4月～11月
- ・実施計画：募集要項等の作成（4月）、小・中学校への募集要項配布（4月）、作品募集（4月～6月）、審査（6～8月）、表彰式（11月）
- ・その他：
 - *経費を抑えるため募集要項の配布は首都圏、関西圏に限定しているが、ホームページ等を活用し、作品の応募は全国から受け付ける。海外からも応募があれば受け付ける。
 - *受賞結果及び受賞作品はより多くの方が閲覧できるよう財団ホームページに掲載する。

エ 中学校等の進路選択支援事業

兵庫県地区を対象にした事業であり、令和5年度は事業の実施について検討する。

オ 教育施設設置運営

- ・実施場所：鹿児島県
- ・内 容：高等学校通信制等の課程に在学する生徒の学習負担の軽減、教育機会の拡充、学習の効率化等を図るために教育施設を運営し、この施設で学ぶ生徒の教育学習の向上・社会的対応能力の修得への支援活動を行う。
- ・対 象 者：高校生

カ 海外体験活動

子どもたちが外国の教育環境にふれる機会を設け、子どもたちの育成に寄与する支援事業であり、令和5年度は、事業の内容を見直し、実施に向け取り組む。

(2) 教育相談事業

キ 講演会、進学指導相談会・相談会

子どもの育成発達の根幹をなす家庭教育の在り方や、教育向上を図るため、学校・家庭・地域社会と連携し、保護者・教育関係者を対象とした以下の①～③の講演会・相談会等を開催する。

- ① 不登校中学生保護者のための高校進路説明・相談会
- ② 不登校小中学生保護者のための不登校に関する講演会
- ③ 教育関係者を対象にした教育相談会（講演会、研究会等）

開催に際しては、財団ディレクター等の有識者・専門家を講師に選定し、開催地の教育委員会や学校等に広く広報を行う。このうち、③の教育相談会（講演会、研究会等）においては、教育関係者の参加のもと、各地域の教育現場で他の範となるような教育活動を行っている教員の取組や、学校等の組織単位での取組を発表する研究発表会を開催し、子どもの教育力の向上に向けて一層の充実を図る。

ク 人材養成研修

子どもに対する教育学習支援活動を一層充実させるため、教育の現場で乳幼児・児童・生徒の指導に関わる教員等への研修制度のもと、人材養成を進めており、令和5年度においては、不登校児童生徒の支援体制の充実に向けて、研修カリキュラムの企画・実施に向けて取り組む。

また、高校生、教員や教員を志望する学生を対象としたコミュニケーション能力の開発・向上のための研修を行う。

① 学習心理支援カウンセラーの養成

- ・実施場所：東京
- ・内 容：教育実践に活用できる教育的・心理学的知識、スキルに関する入門・基礎・実践・専門の各課程研修

- ・対象者：入門課程（大学生・大学院生）30名、基礎課程（教職員等）50名、実践課程（教職員等）50名、専門課程（教員等）5名

② ピアアシスタントの養成

- ・実施場所：全国17都道府県（北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、熊本県、鹿児島県）
- ・内容：コミュニケーション能力の向上等に関わる基礎・専門の各研修
- ・対象者：高校生 基礎2,500名、専門400名

（3） 教育研究事業

ケ こどもの育ちを考える研究会とシンポジウム

子どもたちを教育する立場の教員の資質向上のための研修内容の研究など、教育関係者の指導力と意欲を向上させることで子ども達の健全な心身の発達育成を図ることを目指す事業であり、令和5年度はその実施について検討する。

コ 乳幼児指導者養成研修

子どもや保護者支援を担う専門家の養成や現職職員に対するリカレント教育への社会的ニーズがあることから、「乳幼児ケアヘルパー」講座を実施する。

内容：全6回講座（月1回程度の頻度で開催）

対象者：保育士、幼稚園教諭、養護教諭、PTA、地域で乳幼児の子育て支援活動に従事している人、医療従事者（看護師、助産師、保健師等）

（4） その他目的を達成するために必要な事業

①不動産賃貸事業

クラーク高等学院静岡校、クラーク高等学院さいたま校

②寄附金募集

公益目的事業の拡充のため

以上